

県政協議会

平成二十九年五月二十五日（木）

午前十時

- 一、五月十五日の降ひようによる被害状況等について
- 二、平成二十九年五月補正予算（案）の概要について（追加提案分）
- 三、その他

5月15日の降ひょうによる被害状況等について

平成29年5月25日
農 林 水 産 部

5月15日(月)午後4時頃、院内・横堀から三関、稲川、増田を中心とした雄勝・平鹿地域において降ひょうがあり、果樹等に被害が発生した。

1 被害状況(5月23日現在)

(1) 被害額 24,878千円

・農作物 19,938千円(野菜、花き、葉たばこ等)

※おうとうは現時点で2.5億円程度と推定

・栽培施設 4,940千円(パイプハウスのビニール破損61棟)

(2) 品目別状況

(単位:ha)

品 目	被害面積(割合)			栽培面積		
	湯沢市	横手市	計	湯沢市	横手市	計
おうとう	37 (76%)	6 (15%)	43	49	39	88
いちご	3 (38%)	—	3	8	—	8
アスパラガス	7 (32%)	—	7	22	—	22
花 き	0.3	—	0	—	—	—
葉たばこ	6 (46%)	—	6	13	—	13
そ の 他	4	0.2	4	—	—	—
計	57	6	63	—	—	—

※ りんご、もも、ぶどうの園地においても広範に降ひょうがあったものの、生育が進んでいないことから、現段階で被害程度を予測することは困難。

(3) 果樹の被害調査

おうとうについては、結実が明らかになる5月下旬から6月上旬にかけて、りんごやもも等については、摘果終了後の7月上旬から中旬にかけて、それぞれ詳細な調査を実施する。

2 これまでの対応

病虫害防除のための薬剤散布や栽培管理に関する技術情報や指導文書を発出し、市やJAと連携の下、個々の被害状況に応じた指導を実施。

・技術情報「おがち果樹情報」(雄勝地域振興局:5月16日、19日、23日)

・降ひょうによる農作物被害に対する当面の技術対応について(園芸振興課:5月17日)

3 今後の栽培技術指導

被害程度や生育状況に応じた適切な栽培管理を指導するとともに、引き続き、病虫害の適期防除の徹底を図る。

特に、果樹については、傷の大きい果実から摘果するなど、可能な限り着果量を確保するための技術指導を徹底する。

平成29年度5月補正予算（案）の概要について （5月25日追加提案分）

平成29年5月25日
（単位：千円）

一 予算規模

1 一般会計

補正額	133,925
-----	---------

補正後の規模	564,249,096
--------	-------------

《補正予算の財源》

特定財源	100,000
------	---------

諸収入	100,000
-----	---------

一般財源	33,925
------	--------

繰越金	33,925
-----	--------

二 補正予算(案)の内容

今回の補正予算(案)は、5月15日の降ひょうにより被害を受けた農家の経営再建に向け、緊急に対応が必要な事業について計上した。

- (1) ㊦果樹産地等緊急総合支援事業 33,280
- ①病虫害防除薬剤費・肥料費・種苗費の助成 15,267 千円
 - ・補助対象 果樹（おうとう等）、野菜（アスパラガス、ねぎ等）及び花き（りんどう、小菊等）に係る病虫害防除薬剤費及び肥料費等
 - ・補助率 県1/3
 - ②摘果作業等に要する雇用労賃の助成 8,680 千円
 - ・補助対象 ひょう害果（おうとう）の摘果作業に係る経費
 - ・補助率 定額
 - ③販売促進費の助成 9,333 千円
 - ・補助対象 規格外果実（おうとう）の販売促進費
 - ・補助率 定額
- (2) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（拡充） 100,645
- 今回の被害を対象とする融資枠を新たに設けるとともに、融資機関に利子補給を行うことで、農業者の償還負担を軽減する。
- ・融資枠 3億円
 - ・貸付限度額 原則5,000千円（被害額を上限）
 - ・貸付利率 無利子
 - ・貸付期間 10年以内（据置3年以内）
- <債務負担行為>
- 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業 (12,122)
- 降ひょう被害を対象とする新規融資枠に対する利子補給及び損失補償。
- ・利子補給率 0.50%
 - ・設定期間 利子補給 平成30～39年度
損失補償 平成29～40年度